

## 三鷹市芸術文化センター音楽練習室使用ガイドライン

令和2年7月1日施行

令和2年9月19日改定

三鷹市芸術文化センター音楽練習室の使用に際しては、当分の間、次に定める新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインをお守りくださいますようお願いいたします。

### □ 人数の制限（定員のおおむね50%）

- (1) 第1音楽練習室 35人まで
- (2) 第2音楽練習室 15人まで
- (3) 第3音楽練習室 3人まで
- (4) 第4音楽練習室 3人まで

### □ 利用者間の身体的距離の確保

利用者間の身体的距離（1～2メートル）を確保するよう周知徹底してください。

### □ マスクの着用

- (1) 使用者は、活動に支障がある場合を除き、必ずマスクを着用するよう周知徹底してください。
- (2) マスク未着用の方のため、配付用のマスクをご用意ください。

### □ 体温計測の実施

- (1) 非接触型体温計により、使用者全員の体温を計測してください。非接触型体温計は、無料で貸出しいたします。
- (2) 37.5度以上の発熱や風邪の症状のある方については、使用しないよう周知徹底してください。

### □ 手洗い・手指消毒の励行

手洗いと館内に設置の手指消毒剤による手指消毒の励行を周知徹底してください。

### □ 使用者の氏名・連絡先の把握

- (1) クラスタ対策のため、使用者全員の氏名・連絡先を把握し、1か月間厳重に保管してください。
- (2) 事務局に「連絡先記入カード」がありますので、必要な場合はご利用ください。  
※万一感染者が確認された場合は、保健所等に情報提供いただく場合があります。

### □ 飲食の禁止

- (1) 館内での飲食（水分補給を除く。）は、原則禁止させていただいておりますので、周知徹底してください。
- (2) 長時間にわたる使用の場合に食事を取る必要があるときは、身体的距離の確保

等に留意の上、地下1階レストラン跡地をご利用いただくことができます。

**□ 換気の実施**

1時間に1回以上使用を休止し、扉を開け、サーキュレーターを回し、換気を行ってください。

**□ 管楽器、合唱等の練習の使用条件**

- (1) 管楽器、合唱等の練習は、対面や密集を避けて行ってください。
- (2) 管楽器の水抜き等の際は、吸水シート等により水滴を適切に処理し、必ずご自宅までお持ち帰りください。

**□ 体調不良者の連絡**

体調不良者が出た場合は、必要な対応を行うとともに、事務局への連絡をお願いします。

**□ 消毒の実施**

使用後は、備付けの消毒剤及びペーパータオルで、机、椅子の肘掛け、譜面台、ドアノブ等を消毒するようご協力をお願いします。

※このガイドラインをお守りいただけない場合は、ご使用をお断りすることがあります。

※このガイドラインは、今後の社会状況に応じて、随時内容を変更させていただきます。